

看護学部 入学生の皆様

予防接種に関するお願ひ

山梨県立大学 看護学部長

看護師になるための臨地実習では、医療機関や福祉施設等での実習を通して小児から高齢者までのあらゆる年代の方々と接する機会があります。

予防接種で免疫を獲得しておくことは、実習場所で皆さんを感染から守るためにも、皆さん自身が感染源にならないためにも非常に重要です。

本学では、ガイドライン^{※1}に基づき、臨地実習までに必要な予防接種を受けることを推奨しています。

臨地実習では、実習施設から予防接種記録の提出を求められます。

臨地実習までに必要な予防接種がされていない場合には、実習に参加できず、単位の取得に支障をきたすことがありますので注意してください。

本学における臨地実習は1年次の7月から始まります。それまでに、できる限りの予防接種を受けるために、以下の手順に従って各自対応してください。

手順1：山梨県立大学ホームページ 保健センター（右QR）に掲載してある資料を確認する

- ①予防接種記録票（看護学部）
- ②予防接種歴確認チェックリスト
- ③予防接種の注意事項
- ④予防接種に関するQ&A



手順2：これまでの予防接種歴を確認する

母子健康手帳か医療機関で発行された予防接種証明書をコピーし、①予防接種記録票に貼り付けてください。①予防接種記録票を見ながら②予防接種歴確認チェックリストに記入してください。

手順3：(小児感染症それぞれで2回の接種日が確認できなかった場合) 予防接種を受ける

麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎のそれぞれに1歳以上で2回の予防接種日が確認できなかった場合は、医療機関（内科や小児科）に連絡し、**予防接種回数が2回になるまで予防接種を受けてください。**受ける際は③予防接種の注意事項を参照してください。接種したらその記録を①予防接種記録票に追加で貼り付けてください。

B型肝炎予防接種を受けていない場合は、**1年次に大学内で実施する「B型肝炎ワクチン接種」に申し込んでください。**入学後にご案内します。

手順4：「①予防接種記録票」を入学時健康診断の受付に提出する

令和8年度の健康診断は4月です。受付で①予防接種記録票を提出してください。

他：

- ・予防接種の費用は自己負担です。医療機関により費用が異なるため各自で問い合わせください。
- ・アレルギーや持病などにより予防接種ができない方は、医師の診断書の提出が必要です。
- 「①予防接種記録票（看護学部・助産学専攻科）」に貼り、入学時健康診断の受付時に提出してください。
- ・提出された書類等を基に必要な予防接種を確認するため、入学後に追加接種が必要になる可能性があります。
- ・④予防接種に関するQ&Aも参照してください。

※「[医療関係者のためのワクチンガイドライン第4版（日本環境感染学会）](#)」では、小児感染症（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）の予防接種について「1歳以上で『2回』の予防接種の記録を勤務・実習前に医療機関に提出することを原則」とし、B型肝炎ワクチンについては「患者の血液・体液に接する可能性のある場合は、すべての医療関係者に対してB型肝炎ワクチン接種を実施しなければならない」としています。

この件に関する問い合わせ先
(土日祝を除く平日8:30~17:15)

池田キャンパス保健センター
TEL：055-263-6610

池田事務室 実習担当
TEL：055-253-7859